

第257回

稲美町定例会

# 町長提案説明要旨

令和2年2月

稲美町

## 《はじめに》

本日、第257回稲美町定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に対しまして、深く敬意を表します。

ここに、令和2年度予算の提案にあたりまして、新年度に臨む私の所信の一端を申し上げ、議員各位のご賛同と併せて、住民のみなさまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、緩やかな回復基調が続いているといわれていますが、国民全体が景気高揚を実感できるまでの局面には至っておりません。

また、世界では米中貿易摩擦や新型コロナウイルスの流行などによる経済への影響が懸念され、それに伴うわが国の経済情勢の変化が、今後、稲美町にどのような影響を及ぼすのか不透明な状況であるといえます。

一方で明るい話題もあります。いよいよオリンピックイヤーが幕をあげました。半世紀ぶりに開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、世界中のアスリートが国と地域、民族、文化、宗教の違いを越えて集います。選手が自分の限界を超えて競技に挑む姿は、私たちに大きな夢と感動を与えてくれるでしょう。あわせて日本人選手から多くのメダリストが誕生することを楽しみにしています。また、パラリンピック聖火フェスティバル事業をいなみ野万葉の森等で開催し、ここ稲美町でも大会を盛り上げてまいります。

そのような中、稲美町におきましては、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少対策と、第5次稲美町総合計画に基づく幅広い施策を展開することで、将来にわたって持続可能で活力あふれるまちづくりを進めているところでございます。

令和元年度を振り返ってみますと、5月に元号が令和へと改まり、その典拠となった歌の歌碑が30年前からいなみ野万葉の森にあったことから、「万葉集ゆかりのまち」「令和ゆかりのまち」として、大いに賑わいを見せました。

施策においては、「教育環境の整備」「子育て支援」「福祉の充実」「土地利用の推進」「広域連携」などに重点を置いた予算を編成し、これまで住民のみなさまや周辺市町と連携・連帯しながら取り組んできたまちづくりを将来に向かって発展させることで、みなさまがふるさとに愛着を持ち、夢と希望をもって暮らし続けることができるよう全力で取り組んでまいりました。

教育環境の整備については、子ども達が熱中症等を気にせず安心して学習ができるよう、幼稚園及び小中学校のすべての普通教室などにエアコンを設置いたしました。また、天満第3放課後児童クラブを建設し、待機児童対策を進めるとともに、小中学校でタブレット端末等を導入し、ICTを活用した学習活動の充実を図ってまいりました。

子育て支援については、子育て世代と高齢者等の多世代が交流できる子育て支援拠点施設の建設予定地をいなみ野水辺の里公園南側に決定し、用地取得や実施設計等に取り組んでまいりました。

福祉の充実については、誰もがいきいきと暮らせる健康づくりを進めるため、健康ポイント事業に取り組むとともに、円滑な保険給付のための介護保険事業計画等や、地域包括ケアシステム構築をめざす地域福祉計画の策定に着手してまいりました。

土地利用の推進については、稲美北東部地区の土地利用構想の策定に着手するとともに、加古地区の地区計画の決定や、新たに百丁場地区と西和田地区での特別指定区域の指定に取り組んでまいりました。

広域連携については、高砂市における広域ごみ処理施設の建設工事や、同一施設で休日及び夜間の一次救急医療を実施する定点化施設の実施設計に、東播磨2市2町で取り組んでまいりました。

さて、令和2年度は、昭和30年に加古村・母里村・天満村が合併し、稲美町が誕生してから65年を迎えます。これまで町政に貢献されたみなさまの表彰等を行う「町制施行65周年記念式典」を開催するとともに、「令和」の考案者とされる国文学者中西進氏にご講演をいただきます。

さらに、淡山疎水事業により今日の稲美町の農業の礎（いしずえ）を築かれた初代加古郡長北条直正氏の没後100年を迎える節目の年でもあることから、記念講演会を開催するなど、1年を通じて65周年記念事業を実施し、住民のみなさまと共に祝いしてまいります。

この65周年を節目に、私が就任以来取り組んできた「活力あるまちづくり」をさらに継続・発展させていくため、子どもから高齢者まで幅広い施策に取り組んでいく所存でございます。

特に、子育て支援については、子育て世代と高齢者等の多世代が交流できる子育て支援拠点施設の建設工事に取り組むとともに、保育所に対する保育士の人材確保の取り組みを促進し、さらに「子育てしやすいまち」をめざしてまいります。

公共交通については、事前予約によりドア・ツー・ドアで自宅から町内の目的地へ送迎するデマンド型乗合タクシーを導入し、地域における交通手段の確保をめざしてまいります。

土地利用の推進については、稲美北東部地区の土地利用基本計画の調査事業を進めるとともに、菊徳地区土地区画整理事業を推進し、調和のとれた土地利用を進めてまいります。

福祉の充実については、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業所を地域介護の拠点として整備するとともに、障がいのある人が気軽に相談できる基幹相談支援センターを設置してまいります。また、高齢者や障がいのある人が利用するタクシー券の利便性を拡充し、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現をめざしてまいります。

教育環境の整備については、母里小学校の大規模改造Ⅲ期工事、稲美北中学校の大規模改造Ⅴ期工事を実施してまいります。また、天満幼稚園においては、3歳児教育実施に向けた園舎増築工事の実施設計等に取り組み、教育環境の充実をめざしてまいります。

このように、令和の時代を迎え、先人達から受け継いできた美しい田園風景と、新たな人の流れを呼び込む活力あふれるまちづくりとの調和を図ることで、「人の心が和む稲美町（まち）」をめざして誠心誠意、取り組んでまいります。

それでは、令和2年度の主要な施策について、第5次稲美町総合計画後期基本計画に掲げるまちづくりの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

#### 《令和2年度主要施策》

第一は、「自然と住環境が調和した安全で快適なまち」についてであります。

まず、「稲美北東部地区土地利用基本計画調査事業」については、母里地区北部で新たな工業用地を確保し、雇用機会の創出を図るため、土地利用基本計画の策定にむけた調査等に取り組んでまいります。

次に、「菊徳地区土地区画整理事業」については、菊徳地区で新たに土地区画整理事業を推進し、市街化区域の住環境の整備を図ってまいります。

次に、「稲美中央公園遊具等更新事業」については、令和元年度に策定中の都市公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具更新の実施設計に取り組んでまいります。

次に、「岡東公園整備事業」については、都市計画道路二見稲美三木線の事業の進捗に伴い、都市公園の整備に向け、用地取得や実施設計に取り組んでまいります。

次に、「デマンド型乗合タクシー社会実験事業」については、町内交通手段の確保のために、利用者の自宅から町内の公共施設や商業・医療施設等をドア・ツー・ドアで結ぶデマンド型乗合タクシーの社会実験を実施してまいります。

次に、「町道草谷・学校線歩道整備事業」については、母里小学校や幼稚園へ通う児童・園児をはじめ歩行者の安全を確保するため、歩道整備工事に取り組んでまいります。

次に、「町道森安・和田線交差点改良事業」については、天満南小学校へ通う児童をはじめ歩行者の安全を確保するとともに、将来的な信号機の設置に向け、交差点改良工事に取り組んでまいります。

次に、「広域ごみ処理事業」については、令和4年度の広域ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみの資源化や減量化に取り組むとともに、東播磨2市2町が連携して新施設の建設に取り組んでまいります。

次に、「事業系指定ごみ袋導入事業」については、事業系ごみの搬入に指定ごみ袋を導入することにより、事業系可燃ごみの減量に取り組んでまいります。

次に、「清掃センター解体計画作成事業」については、令和4年度の広域ごみ処理施設の稼働に伴い、現施設の解体に向けた計画を作成してまいります。

次に、「総合防災マップ更新事業」については、河川の洪水浸水想定区域の見直しに対応するため、総合防災マップを更新し、避難場所の周知や防災意識の向上を図ってまいります。

次に、「通学路安全柵設置事業」については、通学時における水路等への転落を防止するため、安全柵等の設置工事に取り組んでまいります。

第二は、「誰もが健康でいきいきとし子どもの笑い声が響くまち」についてでありま

す。

まず、「国保がん検診無料受診券交付事業」については、無料検診の対象としている肺がん・胃がん・大腸がんに加え、子宮がん・乳がんを拡充することで、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を図ってまいります。

次に、「一次救急医療定点化事業」については、同一施設で休日及び夜間の一次救急医療を実施する（仮称）休日・夜間急病センターの建設工事に東播磨2市2町が連携して着手してまいります。

次に、「子育て支援拠点施設等整備事業」については、子育て世代と高齢者等の多世代が交流できる施設の建設工事や備品購入など開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、「保育士確保補助事業」については、待機児童対策として、保育所の保育士を確保するため、補助金を交付してまいります。

次に、「福祉タクシー等助成事業」については、障がいのある人が利用できるタクシー券の利便性の向上を図るため、乗車1回あたりの利用可能枚数を拡充してまいります。

次に、「合理的配慮の提供の促進に係る助成金交付事業」については、障がいのある人への合理的配慮の推進を図るため、意思疎通や移動を円滑にする物品や設備を事業者等が導入する場合に助成してまいります。

次に、「地域福祉計画策定事業」については、地域で暮らしているすべての人を支える地域包括ケアシステムを構築するため、地域福祉計画を令和元年度に引き続き策定してまいります。

次に、「東京2020パラリンピック聖火フェスティバル事業」については、パラリンピックの開催に向け、いなみ野万葉の森で採火式を実施するとともに、ふれあい交流館で障がい者スポーツフェスティバルを開催してまいります。

次に、「基幹相談支援センター設置事業」については、障がいのある人の自立支援を推進するため、地域における生活の拠点として、気軽に相談できる窓口を設置してまいります。

次に、「緊急通報システム管理運営事業」については、高齢者等の見守りの充実を図るため、受託事業者からの近況確認や駆け付けの実施などサービス内容を拡充してまいります。

次に、「介護保険事業計画等策定事業」については、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施するため、第8期介護保険事業計画等を令和元年度に引き続き策定してまいります。

次に、「地域介護拠点整備事業」については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に対して補助を行うことで、計画的に介護サービスの充実を図ってまいります。

次に、「高齢者優待利用券等交付事業」については、利便性の向上を図るため、高齢者タクシー券の乗車1回あたりの利用可能枚数を拡充してまいります。

第三は、「人とひとの絆を深め子どもの夢と志を育てるまち」についてであります。

まず、「天満幼稚園施設環境改善事業」については、天満幼稚園での3歳児教育実施に向けて、園舎増築工事の実施設計等に取り組んでまいります。

次に、「母里小学校大規模改造事業」については、平成29年度から計画的に大規模改造を実施しており、最終年となる令和2年度は給食室の改造工事に取り組んでまいります。

次に、「稲美北中学校大規模改造事業」については、平成27年度から計画的に大規模改造を実施しており、最終年となる令和2年度は技術教室棟などの改造工事に取り組んでまいります。

次に、「コミュニティ・スクール推進事業」については、稲美北中学校に加え、新たに稲美中学校でコミュニティ・スクール制度を導入し、学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、『地域とともにある学校』をめざしてまいります。

次に、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」については、新たに天満南小学校区において地域学校協働本部を立ち上げ、すべての小学校区において地域と学校の連携協力のもと、地域のみなさまに幅広く参画していただく体制づくりに取り組んでまいります。

次に、「いなみ野体育センター照明設備等改修事業」については、利用者等の安全を確保するため、照明設備等の改修工事に取り組んでまいります。

第四は、「地域の特性をいかした活力とにぎわいのあるまち」についてであります。

まず、「農地耕作条件改善事業」については、農業基盤の整備を図るため、天満大池土地改良区の水管理システムの計画的な更新に補助してまいります。

次に、「6次産業化推進事業」については、6次産業化を推進するため、町内産の農産物を使った商品開発に加え、新たに農産物等を活用したイベントの開催に対して補助してまいります。

次に、「住宅リフォーム補助事業」については、町内の施工業者を利用して行う個人住宅のリフォームへの補助を継続実施し、住環境の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、「稲美町商品券事業」については、町内の消費を喚起し、地域の商工業の活性化を図るため、稲美町共通商品券とともに、10%のプレミアムを付けた稲美町プレミアム付商品券を発行してまいります。

次に、「稲美ふれあいまつり事業」については、各種団体等住民のみなさまが主体となって、世代を超えた集いやふれあいの場を創り出す「稲美ふれあいまつり」を継続して実施し、にぎわいのあるまちづくりを推進してまいります。

次に、「お試し居住支援事業」については、補助対象者の要件を拡大することで、移住・定住の推進に取り組んでまいります。

第五は、「住民協働でつくる自立したまち」についてであります。

まず、「町制施行65周年記念事業」については、65周年を記念する式典や講演会、NHKの上方演芸会などの記念事業を開催し、節目となる年をお祝いしてまいります。

次に、「まちづくり活動サポート事業」については、地域やまちを元気にする自発的な活動に取り組む住民団体等の事業の開始・継続・発展を支援し、住民協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、「総合計画等策定事業」については、大きく変化する社会情勢に対応するため、第6次総合計画及び第2期総合戦略の策定に着手してまいります。

次に、「若手・中堅職員地方創生研究事業」については、稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進のため、若手や中堅職員のチームによる調査・研究や提案を引き続き実施してまいります。

次に、「ふるさと納税推進事業」については、稲美町の情報発信、地域産業の振興、ふるさと意識の醸成、自主財源の確保のために、ふるさと納税制度を活用した特産品等のPR強化に努めてまいります。

次に、「大学と連携したまちづくり事業」については、多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう専門的知識を持った大学と連携し、特色あるまちづくりを推進してまいります。

#### 《令和2年度議案》

以上の方針のもと編成しました令和2年度の歳入歳出予算額は

一般会計	116億9千420万2千円
特別会計	66億4千274万1千円
水道事業会計	9億7千565万3千円
下水道事業会計	23億8千40万1千円
全会計の総額は	216億9千299万7千円であります。

次に、令和2年度議案については、「稲美町長等の損害賠償責任の一部免責を定める条例の制定について」など12件であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようお願い申し上げます。